

提案番号 放課後児童支援員の資格取得制度等 の見直し



佐賀県子育て応援キャラクター
さがっぴい

平成30年7月10日(火)
九州地方知事会(佐賀県)

I 提案の背景

- 全国的にも待機児童の数は増えているが、佐賀県でも利用児童数の増加に伴い、待機児童数が増えている。
- 高まる放課後児童クラブのニーズに応えるには放課後児童支援員の確保が必要
- 放課後児童支援員認定研修の受講要件は複数あるが、このうち「実務経歴年数」については、短縮を望む声が市町及び現場から多く寄せられている。

Ⅱ 地域における課題等

- 共働きの増加等により、佐賀県では利用児童数の伸び率が高くなってきている。
- 特に3年生までの児童においては、校区内の小学生の7割が利用している市町もある。
- 公立公営の割合が他県より高く、市町直営の場合、従事者は市町の職員となり、給料表の他の職種との比較で賃金改定に柔軟性が無い。特に、資格のない補助員の処遇改善は難しい。

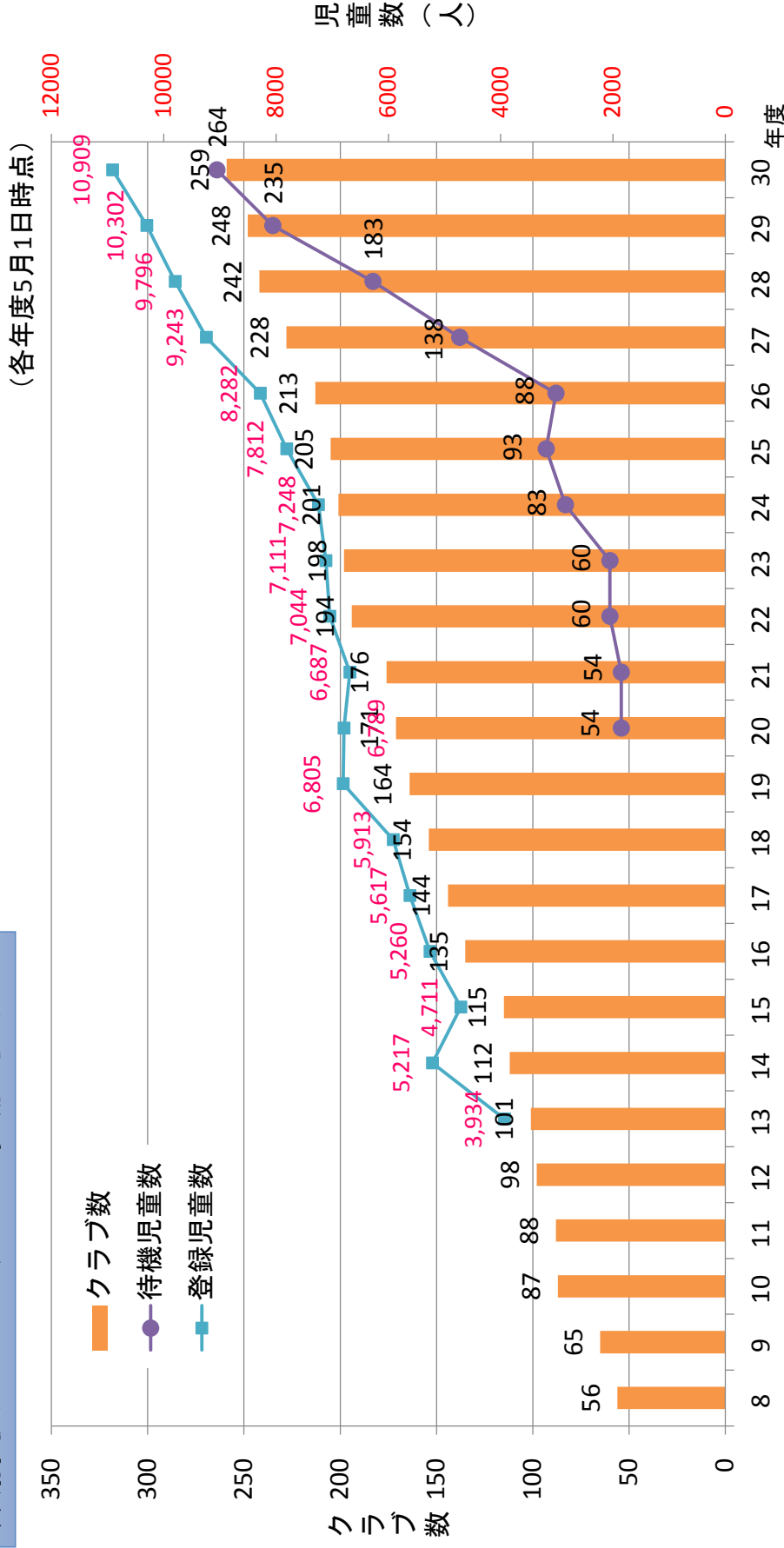
※H27国勢調査結果から、佐賀県の共働き率（54.1%）は九州1位（全国では9位）

※佐賀県：**公立公営61%**、公立民営36%、私立民営3%（平成29年5月1日時点）

全国平均：公立公営35.3%、公立民営45.5%、私立民営19.3%（平成29年5月1日時点）

○佐賀県内の状況（放課後児童クラブ）

放課後児童クラブの実施状況



<平成30年度の状況>

- ・登録児童数：10,909人(前年度比6%増) うち4年生以上の児童1,716人(前年度比19%増)
- ・待機児童数：9市町で264人(前年度比12%増)

Ⅲ 具体的な支障事例

(市町・現場からの声)

A町

資格取得者が退職した場合、しばらくの間、新たに採用した者が放課後児童支援員になることができず、基準省令上の配置（2名以上）が難しくなる事態が生じている。

B市

認定資格研修を受講する場合には、どうしても児童クラブで従事する時間に支障がでるため、各クラブ（支援単位）から1名程度しか受講できない。よって、実務経験年数を緩和することにより、早い段階での受講が可能となり、各児童クラブ内での受講対象（希望）者の重複を減らすことが可能になると考えられる。

C市

支援員の多くが50代～60代であり、入れ替わりも多い。必要な実務経験年数が長いと各クラブ（支援単位）に1名以上の支援員の配置が厳しくなる。

D町

支援員の処遇や社会的地位が不安定な状況の中で、2年間の実務の途中で転職するケースが多くある。（資格を取得した後の転職も多い）

E町

支援員に応募いただいた方の中には児童福祉事業へ従事された経験が無く、放課後児童クラブでの経験を重ねることしか認定資格研修の受講要件を満たしません。未経験者であるが故に、自身の専門性を高めたい、勉強する機会を多く持ちたいという支援員もおり、早期に認定資格研修を受講できれば支援員にとって大きな利益になると考える。

教員免許、保育士等の資格を持たれていない方で、1年間平日ほとんど毎日児童クラブに勤務され、やる気に満ちあふれている方が、2年以上の経験でも実務経験2,000時間には全然届かなかったために認定資格研修を受講できなかった。2,000時間は目安とされているが、示されている以上縛られる。

現状、支援員の資格者や認定資格研修受講要件を満たす者（2000時間要件をクリアするには、実質的に3年目にかかる）が少ないため、資格者の確保に苦慮している。

※「放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準について」の留意事項について」（平成26年5月30日雇児育発0530第1号）より抜粋

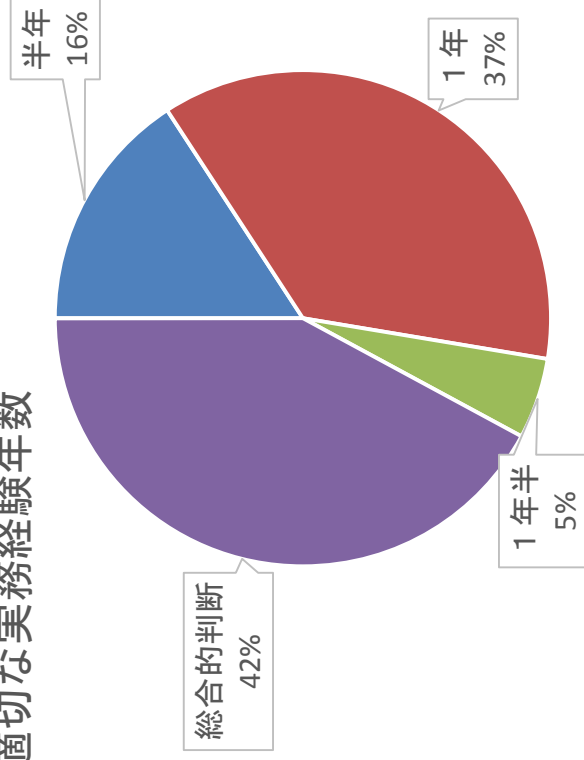
基準第10条第3項第9号の「2年以上放課後児童健全育成事業に類似する事業に従事した者」とは局長通知の（3）のとおり、「遊びを通じて児童と継続的な関わりを持った経験のある者」としている。一中略—
また、ここでの「継続的」とは、2年以上従事し、かつ、総勤務時間が2000時間程度あることが一定の目安と考えられること。

市町へのアンケート結果

県内市町に①放課後児童認定資格研修の受講要件を短縮した場合の妥当な年数、②現在受講できない補助員数、③短縮された場合受講できる人数、④現行制度での支障事例について、アンケートを行いました。

① 認定資格研修の受講要件の短縮を希望の場合、何年の実務経験年数があれば妥当と言えるか。

適切な実務経験年数



実務に基づくノウハウ、児童・保護者や他の職員からの信頼関係等を踏まえ、総合的に判断するのがよいという意見が多い

1年経験すれば、一通りのことができる、など1年が妥当という意見も次いで多かった

市町へのアンケート結果

② 現在（H30.4.1時点）、認定資格研修受講要件の実務経験年数2年以上により、受講できない補助員は何人いるか。

H30.4.1時点で受講できない補助員人数・・・399人

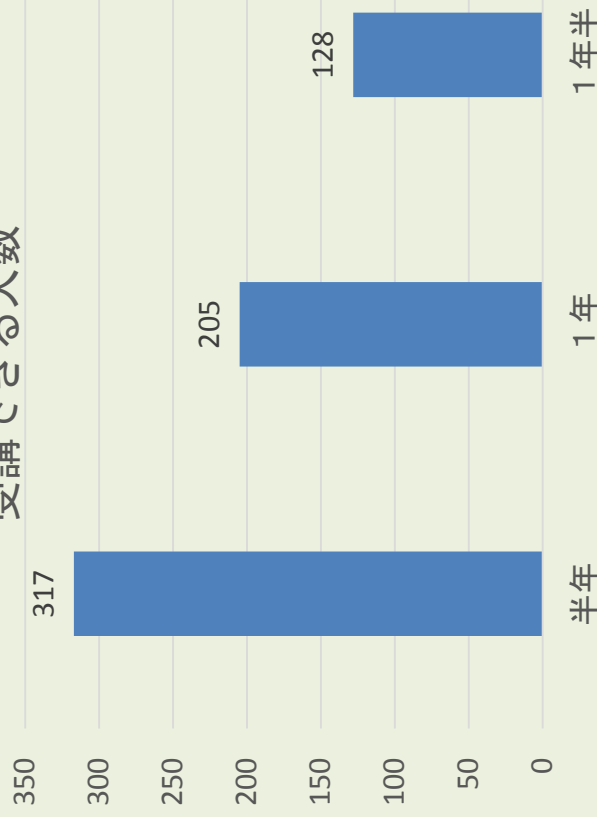
③ 受講できない補助員がいる場合、H30.4.1時点で次の実務経験年数（半年、1年、1年半）で受講できるようになれば、それぞれ何人受講できますか。

110

2年以上勤務でも2000時間未満のケースも約80人いる

※職員の退職による入れ替わりが激しく、経験年数半年未満（82人）の補助員も多いため、研修受講が平成31年度末までに完了する見込みが立たない。

以下の実務経験年数以上であれば
受講できる人数



IV 提案内容

放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準が定める放課後児童支援員の資格要件に係る実務経験年数の短縮

少なくとも1年以上実務経験があれば、そのあとは実務に基づくノウハウ、児童・保護者や他の職員からの信頼関係等を踏まえて総合的に判断

資格要件に係る実務経験年数を短縮を行っても質の低下にはつながらない

○放課後児童支援員認定資格研修の内容は、放課後児童クラブに従事する中で必要かつ重要なものであり、むしろ実務経験年数の短縮により、この研修を早めに受講することは結果的に支援員の質の向上につながるかと考えている。
※さらに認定資格研修以外でも、県や市町による質の向上のための研修で補っている。

V 提案実現後

現在の実務経験年数では、
受講できない補助員
(H30.4.1時点)

・・・ 399人

(参考：佐賀県H30.5.1時点支援員等配置人数...999人)

実務経験年数をもし1年以上
(総体的判断)にした場合

現時点で
※H30.4.1時点

205人受講可能

※処遇改善もしやすい！

新たに受講できる支援員2名を1クラブ
(支援単位)に配置したと仮定して・・・

約100支援単位創設可能

※ただし、H31年度末までのみなし規定は考慮していない。
現在いる補助員はすでに勤務しているため、補助員の補充は適宜必要

佐賀県内待機児童数 264人
(H30.5.1時点)

単純計算で
 $264 - (40 \times 100) \div \Delta 3736$

待機児童数0人
に?!

※基準により、
1支援単位(児童おおよそ40名)